

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 26日

山口県知事 様

提出者
住 所 山口県光市大字小周防1523番地1
氏 名 株式会社 川畑建設
代表取締役 川畑大樹
電話番号 0833-76-1020

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 川畑建設
事業場の所在地	山口県光市大字小周防1523番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	66,003万円
③従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油 中間処理施設→再生燃料 廃アルカリ 中間処理施設→再資源化 廃プラスチック類 中間処理施設→再生原料 木くず 中間処理施設→再資源化 がれき類 中間処理施設→再資源化 汚泥 中間処理施設→再資源化 金属くず 中間処理施設→安定型埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p style="text-align: center;">総括責任者</p> <p>環境管理責任者 (工務部) 廃棄物管理責任者(総務部)</p> <p>現場代理人 ・ マニフェスト管理</p> <p>・ 委託契約書の管理 ・ 外部との対応</p> <p>・ マニフェストの管理 ・ 委託契約書の管理</p> <p>・ 分別処理 ・ 外部との対応</p> <p>・ 外部との対応</p> <p style="text-align: center;">⇓</p> <p>作業員</p> <p>・ 自社運搬・委託運搬</p> <p style="text-align: center;">⇓</p> <p>中間処理施設</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排 出 量	2,263 t t
	(これまでに実施した取組)	
排出したものは、できるだけ再生利用できるようにする。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排 出 量	2,118 t t
	(今後実施する予定の取組)	
現場にて排出量を抑制する事は少々困難であるが、排出したものはできるだけ再生利用できるようにする。		
産業廃棄物の分別に関する事項		

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類が混合しないように、分別に注意する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類が混合しないように、廃棄物の分別に注意する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施例なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う	t	t

	産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	2,263 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,263 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t	t

		処 理 委 託 量		
		<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>産業廃棄物委託業者を選定し、書面による契約を実施している。</p>		

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		全 処 理 委 託 量	2,118 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,118 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から選定する。</p>		
	②計画			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	株式会社 川畑建設	所在地(市町名)	光市	事業の種類	総合工事業
------------	-----------	----------	----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業	燃え殻																					
	汚泥																					
	廃油	1	1									1	1	1	1	1	1					
	廃酸																					
	廃アルカリ	1	1									1	1	1	1	1	1					
	廃プラスチック類	19	15									19	15			19	15					
	紙くず																					
	木くず	921	900									921	900			921	900					
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
廃棄物	動物系固形不燃物																					
	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1	1									1	1			1	1					
	鉱さい																					
	がれき類	1,320	1,200									1,320	1,200			1,320	1,200					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
	13号廃棄物																					
計 (A)	2,263	2,118	0	0	0	0	0	0	0	0	2,263	2,118	2	2	2,263	2,118	0	0	0	0	0	